

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第3節 母子保健対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 長期療養が必要な児への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 療育相談（児の成長発達への支援、日常生活上必要な相談指導） （H25～H29:延べ110回 727名） → 巡回相談指導事業（家庭等において療育上の課題等について相談指導） （H25～H29:延べ350回 366名） → 小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業（養育者の交流会・勉強会等を開催） （H25～H29:延べ305回 6,670名）
<p>(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 個別相談（保健師による電話・面接相談を実施） （H25～H29:実数2,326名、延数2,793名） → 専門相談（相談日を設け医師等による面接相談を実施） （H25～H29:230回、実数328名、延数381名） → 健康教育（講演会を開催）（H25～H29:313回、23,033名） → 育児不安、精神疾患、望まない妊娠など、児童虐待のリスクの高い母親などを早期に把握するため、チェックリストを作成し、市町村や産科、小児科の医療機関と連携して、虐待の芽を未然に摘む取組みの拡充。8保健福祉事務所
<p>(3) 不妊・不育症に悩む人への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 個別相談（保健師による電話・面接相談を実施） （H25～H29:実数1,864名、延数2,111名） → 専門相談（相談日を設け医師等による面接相談を実施） （H25～H29:134回、実数573名、延数616名） → 不妊に悩む人への特定治療支援事業の実施 （H25～H29:17,217件、2,541,480千円）
<p>(4) 新生児に対する障害の発生予防等のための検査</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 生後5～8日目の新生児を対象として、フェニールケトン尿症、メープルシロップ尿症、ホモシチン尿症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)等を早期に発見、治療することにより障害の発症を未然に防止するため、タンデムマス法、ELISA法等による血液検査を実施した。 （H25～H29:検査数116,273件 県域における発見患児数77名）

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 長期療養が必要な児への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	個別相談や当事者の交流会を開催し、家族の状況に合った支援を行うことで、長期療養が必要な児の成長・発達を促すことができた。
評価理由	長期療養が必要な児の個別相談、交流会等の開催を随時実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P131～P134 ・ 個別相談、交流会等の開催を実施し、長期療養が必要な児や保護者に支援を行う。長期療養が必要な児やその保護者等に対して、関係機関と連携を図り、支援や体制整備の推進を図る。

(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	思春期から更年期の女性を対象とした相談や講演会を開催し、各自の状況に合った心身の健康の保持・増進が図られた。
評価理由	様々な年齢の女性を対象とした個別相談、講演会を随時開催しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P131～P134 ・ 思春期から、妊娠・出産には適した時期がある等、正しい知識の普及啓発を行う。思春期の男女及び生涯を通じた女性を対象に、健康教育及び相談を実施し正しい知識の普及啓発を図る。

(3) 不妊・不育症に悩む人への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	子どもを望んでいる不妊・不育に悩む男女を対象に治療等に関する相談を行い、各自の状況に応じた自己決定を支援することができた。また、特定不妊治療を行う方々の経済的負担を軽減するため、助成を行った。
評価理由	不妊・不育症に悩む男女を対象とした相談に適宜対応し、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35)	P131～P134 ・ 専門医等による相談支援を行う。不妊や不育症の悩みに適切に対応するため、相

での取組の 方向性	談員等の人材育成や体制整備の推進を図る。
--------------	----------------------

(4) 新生児に対する障害の発生予防等のための検査

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	発症前であれば治療や障害の予防が可能であるが、発症後は重篤な障害や生命の危険がある先天的な疾患の検査を行うものであり、ほぼ 100%の対象新生児を対象に検査を実施し、早期発見、治療等につなげた。
評価理由	平成 23 年度に検査手法にタンデムマス法を導入し、対象疾患を拡充（6→19）し、また、発見した患児を的確に治療するための体制を整備し（精査中核病院と地域協力病院）、早期発見、治療等につなげるなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	P131～P134 ・ 先天性代謝異常等検査により、早期発見、治療等につなげていく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	晩婚化や出産の高齢化等を背景として課題となっている、不妊・不育症に悩む方への支援や新生児への先天性代謝異常等検査など、現状の課題を踏まえ比較的順調に進捗している。